

CLAIR REPORT

グレーター・モントリオール地域の 現状と再編成試案

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 137 (March 17, 1997)

Council of Local Authorities
for International Relations



財団
法人
自治体国際化協会

〒102 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング19階
TEL 03-3591-5483 FAX 03-3591-5346

目 次
語 彙

目 次

ケベック州の地方団体	1
I. グレーター・モントリオール区域外観	4
1.1 都市化のパターンとその影響	6
II. ケベック州政府の対応	13
2.1 GMAの課題	14
2.2 タスク・フォースの設置	17
III. タスク・フォースの提案	21
3.1 提案に至る過程	21
3.2 タスク・フォースの提案	22
3.2.1 モントリオール・シティ・リージョンの設定（基本概念）	22
3.2.2 政府機構	23
3.2.2.1 広域レベル	23
3.2.2.2 市町村レベル	25
3.2.2.3 ケベック州レベル	31
3.2.3 様々な具体的施策	32
3.2.3.1 地域の振興開発	32
3.2.3.2 経済振興	33
3.2.3.3 環境保全	33
3.2.3.4 芸術・文化	33
3.2.3.5 交通	33
3.2.3.6 公安	34
3.2.3.7 適正かつ十分な収入の確保	35

IV. 表に関する目次

表－1 ケベック州内都市共同体の基礎データ比較	3
表－2 GMA、京都府、GTA、静岡の比較図	4
表－3 MMRの各区域人口や議員数	24
表－4 現在のモントリオール都市共同体(MUC)の権限分	29
表－5 1992年全市町村の歳出総額	37

V. 図に関する目次

図－1 ケベック州地方制度	2
図－2 大モントリオール地域(GMA)と人口	5
図－3 MMRにおける都市化の進展	7
図－4 MMRでの雇用圏域と経済活動の状況	8
図－5 モントリオール地域の地域間関係	9
図－6 MMRにおける主要道路の混雑状況	10
図－7 30年後における人口及び世帯数の予測	11
図－8 GMAと行政区域	16
図－9 ISAの区域	27
図－10	28
図－11 住民一世帯当たりの支出金額	36

VI. 参考資料

グレーター・モントリオール地域都市共同体・カウンティー別市町村概要	44
---	----

参考文献	50
------------	----

語彙

大モントリオール地域	Greater Montreal Area (GMA)
メトロポリタン・モントリオール地域	Metropolitan Montreal Region (MMR)
モントリオールのセンサス・メトロポリタン地区	Census Metropolitan Area (CMA)
大トロント地区	Greater Toronto Area (GTA)
地域カウンティ自治体	Regional County Municipalities (RCM)
モントリオール都市共同体	Montreal Urban Community (MUC)
モントリオール市の地域.....	Montreal City - Region
市町村間サービス局	Inter-municipal Service Agencies (ISAs)
グレーター・モントリオール振興常任委員	The Quebec Cabinet Standing Committee on the Development of Greater Montreal (QCSC DGM)

定義

大モントリオール地域 (GMA)

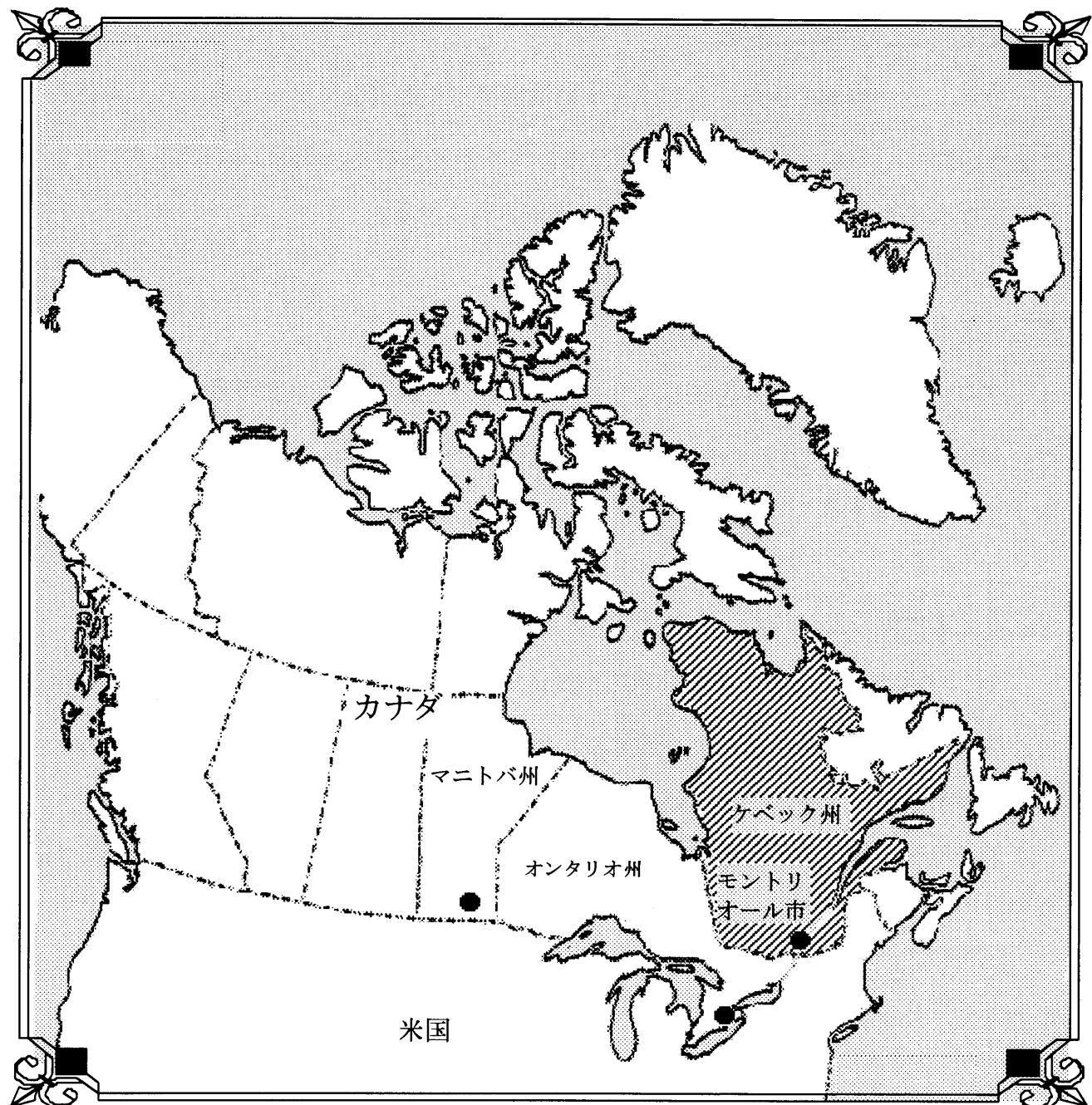
ケベック州内閣の大モントリオール地域開発常任委員会によって設定し、州政府に法令された。大モントリオール地域はモントリオール都市共同体 (MUC) と周辺にある 12 の地域カウンティ自治体 (RCM) で構成されている。

モントリオール都市共同体 (MUC)

モントリオール都市共同体は 29 自治体で構成されている大都市圏広域機構である。MUC はモントリオール島 (Island of Montreal)、ドルバル島 (Dorval Island)、と Ile Bizard で構成されている。

モントリオールのセンサス・メトロポリタン地区 (CMA)

センサスカナダ（カナダ統計局）が設定する広域であり、10 万人以上の都市中核を持つ地域の主な雇用地帯に一致する。モントリオール・センサスには地域の約 45 % が都市中核の一部とされている。1991 年のセンサスが 104 基礎的自治体（13 の地域カウンティ自治体 (RCM), モントリオール都市共同体 (MUC) で構成されている）を含めている。



ケベック州の地方団体

ケベック州においては州の下に 2 段階の地方政府を置く、いわゆる二層制 (Two-Tier System) の地方制度が採られている。この二層制の上層 (Upper Tier) に当たるのが、モントリオール市、ケベック市、ハル市周辺の三つの都市共同体 (Urban Community)、96 の地域カウンティ自治体 (Regional County Municipalities - RCM) 及びカティヴィック (Kativic)、ジェームス・ベイ (James Bay) の 2 つの北部行政区 (Northern Regional Administrations) である。

3 つの都市共同体は、いずれも地域計画、地域振興、不動産評価、下水処理といった事務を行っているが、他の事務に関しては共同体により持つ権限の範囲は若干異なっている。下層 (Lower Tier) の自治体数は 1477 であり、このうち 256 が市、1198 が農村自治体、23 が先住者村落である。先住者村落にはカティヴィック地域法 (Kativic Regional Legislation) を根拠とするイヌイット集落及びジェームス・ベイ協定 (James Bay Agreement) を根拠とするクリ集落がある。

モントリオール市及びケベック市はそれぞれチャーター (Charter) に基づいて、他の都市部の自治体は「市及び町に関する法律」 (Cities and Towns Act) に基づき設置され、シティと呼ばれる。農村部の自治体はタウンシップ (Township)、ヴィラージュ (Village)、パリッシュ (Parish) と呼ばれ、自治法典 (the Municipal Code) に根拠を持つ。いずれにしても、下層自治体の持つ権限は基本的に同じである。

なお、下層自治体の区域はケベック州全体の三分の一をカバーし、上層自治体は三分の二をカバーしている。逆に言えばケベック州の区域の三分の二はいわゆる市町村が存在しない区域であり、その三分の一は上層自治体が管轄していることになる。

図-1 ケベック州地方制度

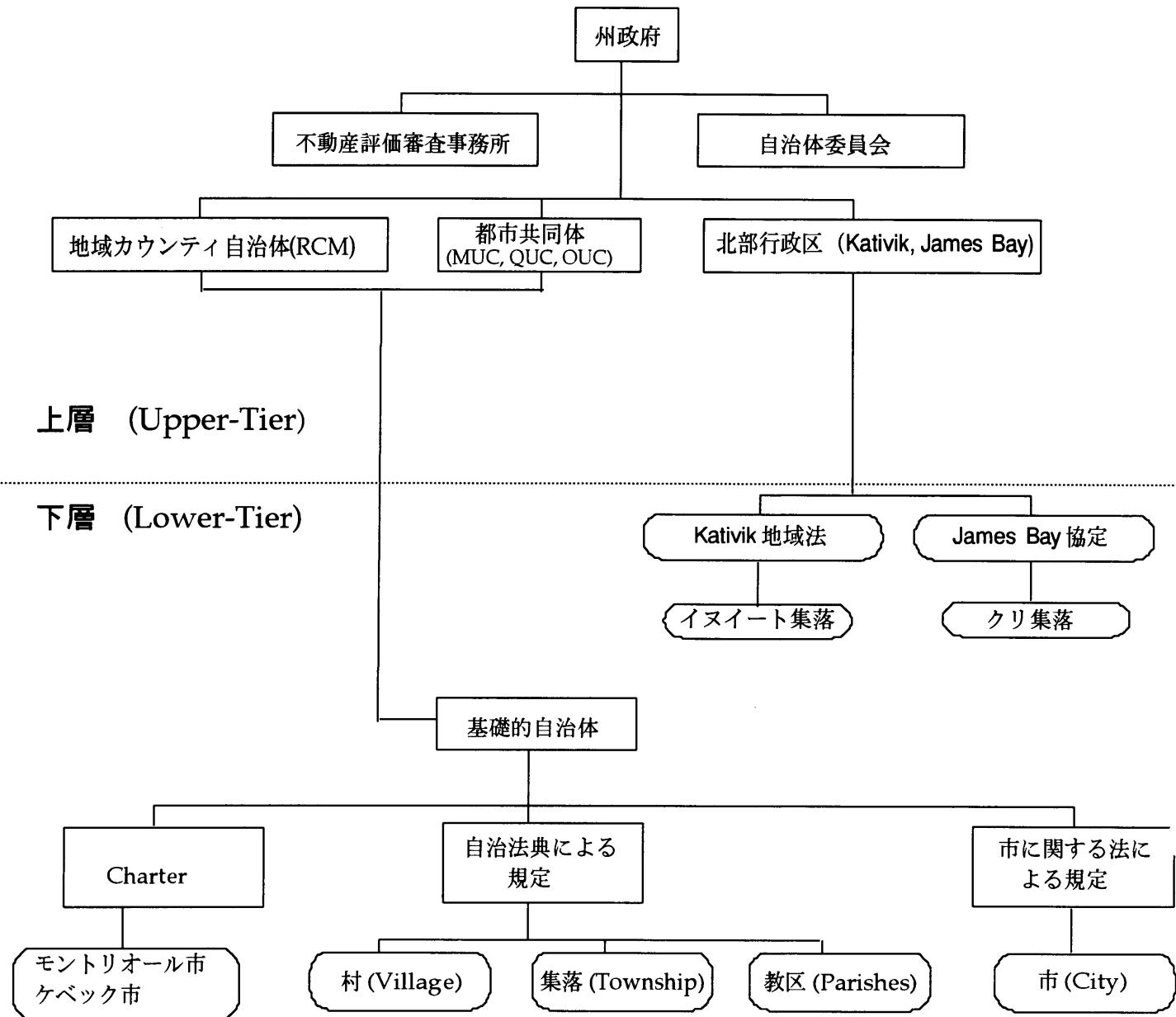


表-1 ケベック州内都市共同体の基礎データ比較

	MUC	QUC	OUC
地理的位置	モントリオール島 ビサール島 ドルバル島	セント・ローレンス河北岸	オタワ河北岸
面積	449.53 km ²	544.75 km ²	2432.39 km ²
構成自治体数	29	13	11
人口(1986)	1,752,582	463,358	202,959
中心都市の 人口割合(1986)	モントリオール=57.9%	ケベック=35.5%	カティノー・ハル=69%

MUC = Montreal Urban Community (モントリオール都市共同体)

QUC = Quebec Urban Community (ケベック都市共同体)

OUC = Outaouais Urban Community (ウタウイ都市共同体)

ケベック州内都市共同体の権限比較

	MUC	QUC	OUC
水の浄化	X	X	X
不動産査定	X	X	X
ゴミ回収・再生	X	X	X
都市計画	X	X	X
公共交通	X	X	X
地下鉄建設	X		
経済振興	X		
公衆衛生	X		
公安	X		
大気浄化	X		
公園建設	X		
飲料水供給			X
納税通知発送		X	X
観光振興		X	
国勢調査		X	
交通規制の統一		X	

I. グレーター・モントリオール区域外観

このレポートが対象とするグレーター・モントリオール区域（Greater Montreal Area (GMA)）は、カナダ、ケベック州の中心都市であるモントリオール市（City of Montreal）及び、その周辺135の市町村を包含し、人口320万人、面積5,000平方キロに及ぶ区域である。理解を容易にするため、京都府、静岡県、オンタリオ州トロント市周辺のグレーター・トロント区域（Greater Toronto Area(GTA)）との比較を示すと表一2のとおりである。

この表からわかるように、GMAは京都府に、GTAは静岡県に近似している。

表一2 GMA、京都府、GTA、静岡の比較図

	GMA	京都府	GTA	静岡県
人口				
総人口	3.2 M	2.6 M	4.2M	3.7 M
%メトロ*1	55%	-	54%	-
%セントラル*2	32%	53.9%	15%	13%
面積	5009 Km ²	4612 Km ²	7139 Km ²	7328 Km ²

自治体構成				
都市共同体	MUC	-	メトロ・トロント	-
地域カウンティ自治体	12	-	4	-
基礎的自治体	136	44	30	73

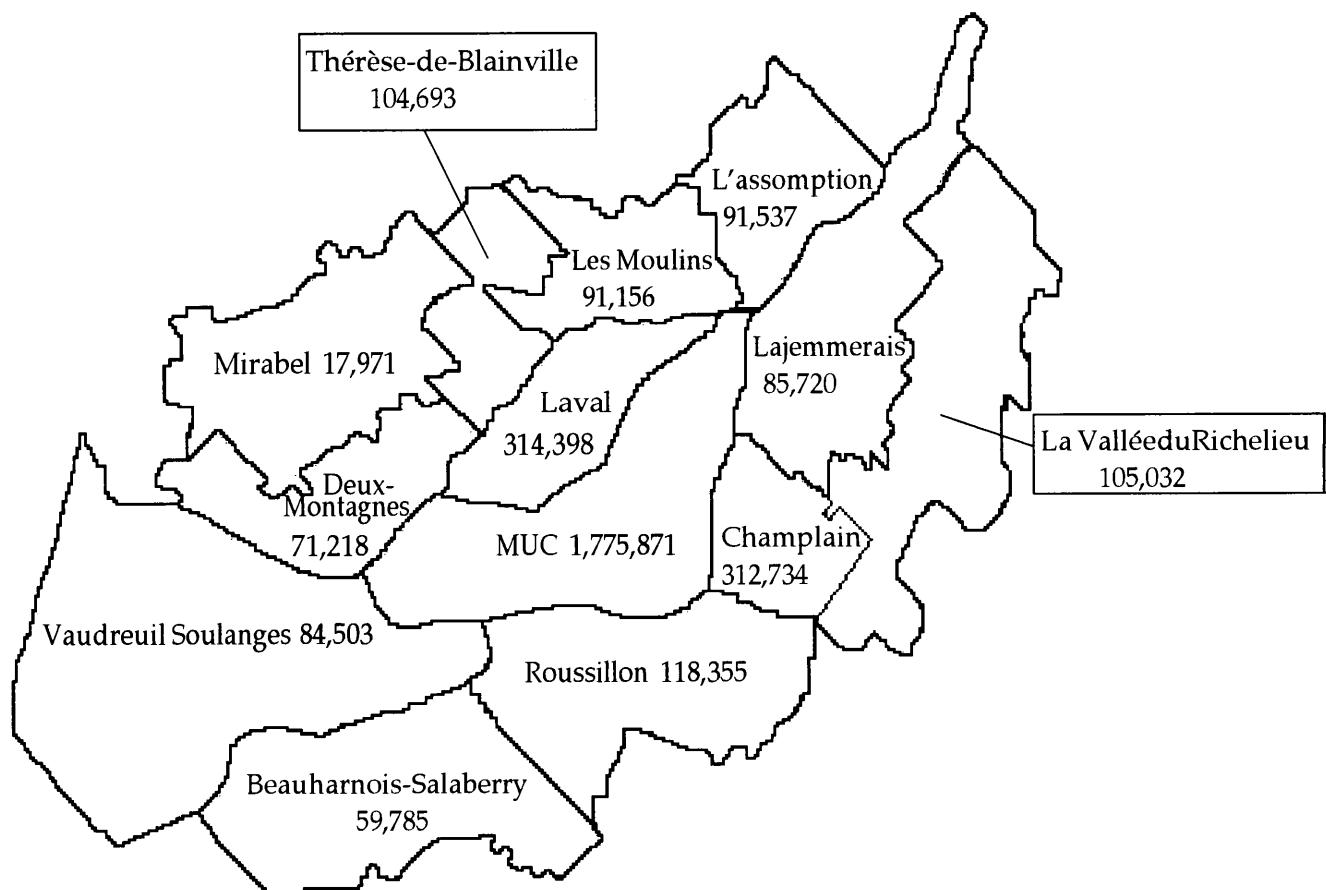
*1 MUC、メトロポリタン・トロントの人口の総人口に占める割合

*2 モントリオール市、京都市、トロント市、静岡市の人口の総人口に占める割合

図一2はGMAの区域を示したものである。この図にはメトロ・アーバン・コミュニ

ティ (MUC) 及び 12 の地域カウンティ自治体の名称、人口が表示されている。モントリオール市はMUCの中央部から北部にかけて位置している。また、各地域カウンティ自治体はそれぞれ複数の基礎自治体（市町村）から構成されており、それぞれの人口、面積は巻末資料のとおりである。

図一2 大モントリオール地域 (GMA)と人口



GMAはケベック州の人口の47%を擁している。このうち100万人以上がサービス業に従事し、約30万人が製造業に従事している。この地域は州の経済活動の中心地であることから、州政府がGMAの将来について重大な関心を持っていることは言うま

でもない。

近年の2度にわたる不況と、産業の再編成（リストラ）により、モントリオール地域の雇用状況はケベック州の中で最も深刻な影響を被った。市場、経済活動、組織の国際化に対処するため、モントリオール市のみならずモントリオール地域全体が国際競争力をつけていく必要に迫られており、同時にまたケベック州政府や地方自治体は、人口増加率の停滞、老齢人口の増加と若年層の相対的減少、家族構成や民族構成の多様化等により変遷する行政需要に適切に対応する必要に迫られている。

一方、GMAは優れた特性を有している。すなわち、GMAは地理的に良好な輸出入港を有し、大きな地域市場を背景に多様な経済活動を営んでいる。質の高い労働力やバイリンガルが多く、加えて主要な研究機関、高度な教育施設、将来性あふれる先端技術施設を擁している。これらの事実はモントリオール区域の国際的評価を高めると同時に、この地域の潜在能力の高さを証明している。

1.1 都市化のパターンとその影響

ケベック州政府にとっては、歳出規模の適正化と効率的行政サービスの提供という視点は特に重要なポイントであることから、これまでもGMAの区域のみならず全州的に各レベル政府の果たすべき役割についての再検討が行われた。その結果いくつかの権限が州政府から自治体に移管され、同時に財政制度も見直された。

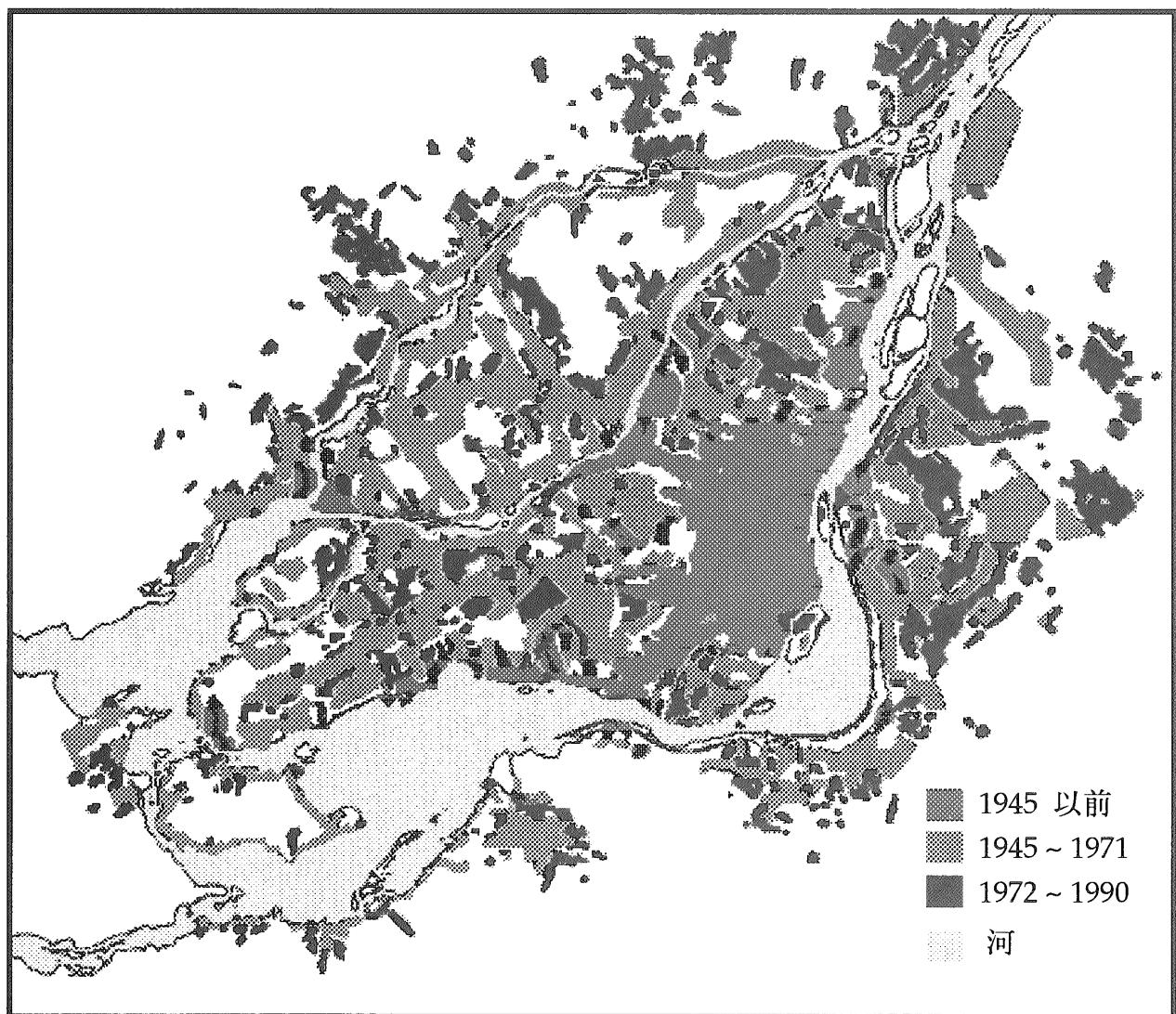
しかしながら、ケベック州政府はGMA地域の主要な基盤整備のために、これまで多額の投資を行っており、今後も引き続き投資していくかなければならないことは疑いがない。特に、公共交通の分野においては、地方自治体支出額のかなりの部分は州政府が負担していくことになる。

ところで、州政府や地方自治体の支出が、最近の都市化のパターンや地域の発展の傾向に適切に対応した形で行われているかどうかについては、近年議論のあるところである。GMAにおける都市の成長パターンは、他の北米の都市と同様、『分散型』であるとされている。すなわち、地域の中心部から人口が流出して居住地域が周辺部に形成されつつあり、同時にサービス業や製造業における雇用の場も分散してきている。

図一3はMMRにおける都市化の進展を3段階に分けて示したものである。

第一段階は1945年以前、つまり第2次大戦が終わる前の都市化区域を示し、第二段階は終戦から1971年までを、第三段階は1972年から1990年までの状況を示している。

図一3 MMRにおける都市化の進展

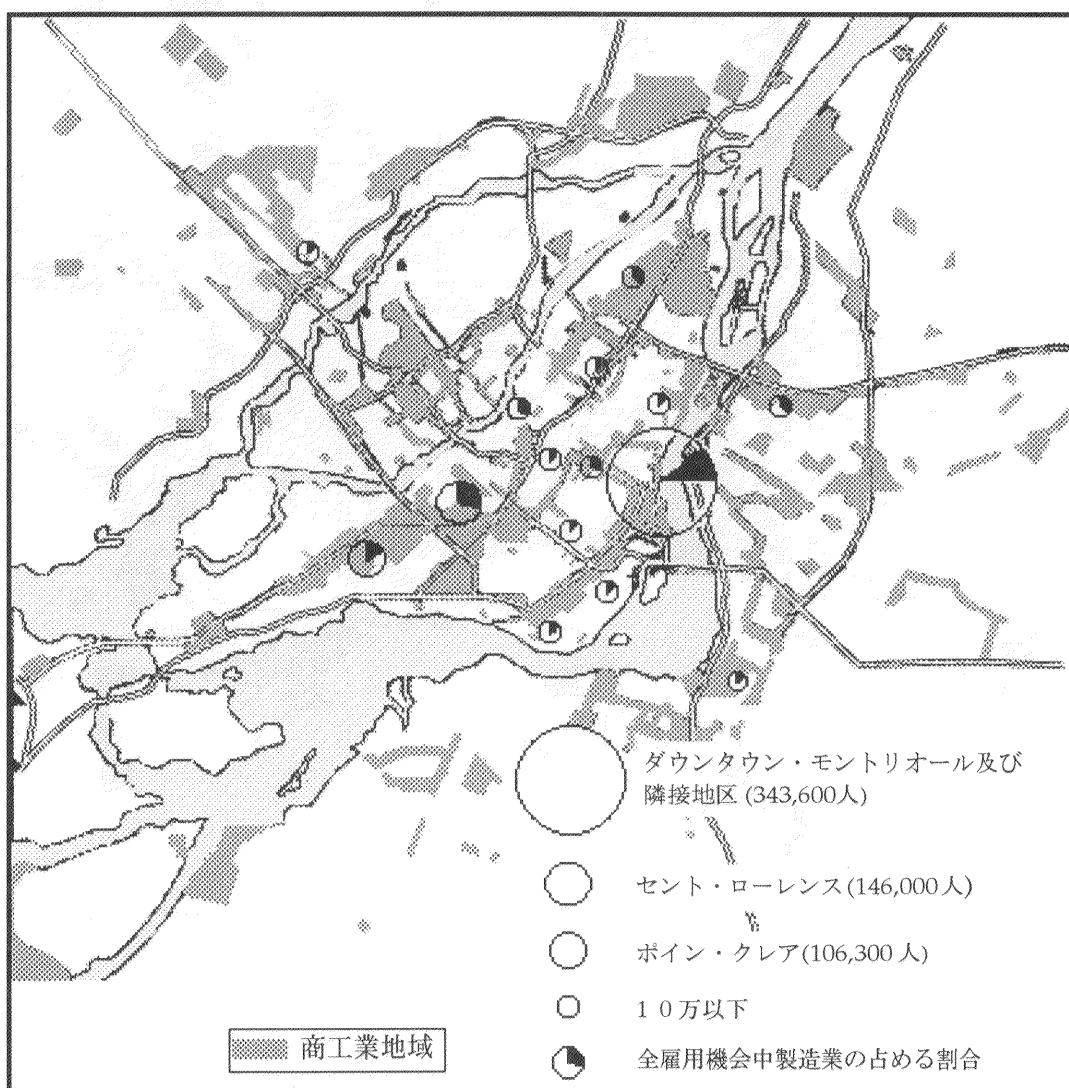


この図からも分かるように、モントリオール地域の最近の都市化は、未都市化区域への飛び地的進展及び周辺部への進展化傾向を示している。つまり、都市化はモントリオール市の外側において顕著である。ちなみに、1986年から1991年にかけて、南部沿岸及び北部沿岸の人口増加率は約40%に達するのに対し、レヴェル及びモント

リオール島においては、それぞれ 15%、10% に止まっている。またモントリオール地域の市街地はモントリオール市を中心として円型に形成されている。

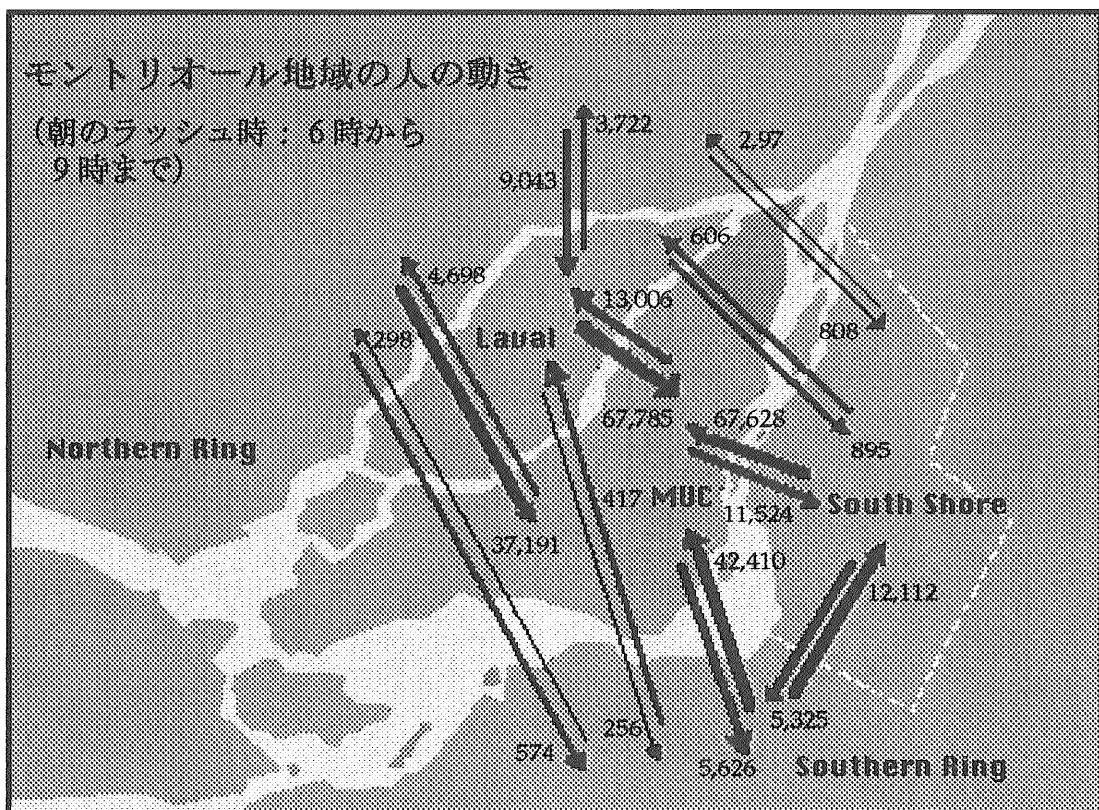
オンタリオ湖畔に展開するトロント地域の市街地が、地形的理由から半円型に形成されていることと対比すると、両地域の持つ特徴や都市化パターンの間に顕著な差異があることがわかるし、このことは非常に重要なポイントである。図一4は雇用圏域と経済活動の状況を示している。一番大きな円は 34万3600人の雇用機会を有するダウンタウン・モントリオール及び隣接地区（南部沿岸を含む）である。第2番目に大きな地区は 15万人の雇用機会を有する St. Laurent である。

図一4 MMRでの雇用圏域と経済活動の状況



図一5はモントリオールにおける地域間の関係を人の動きにより示したものである。矢印の方向は人の地域間の移動方向を、太さはその量を示している。矢印の上下に示されている数字は朝のラッシュ時（6時から9時まで）に当該方向に移動する人の数（1987資料による）を示している。

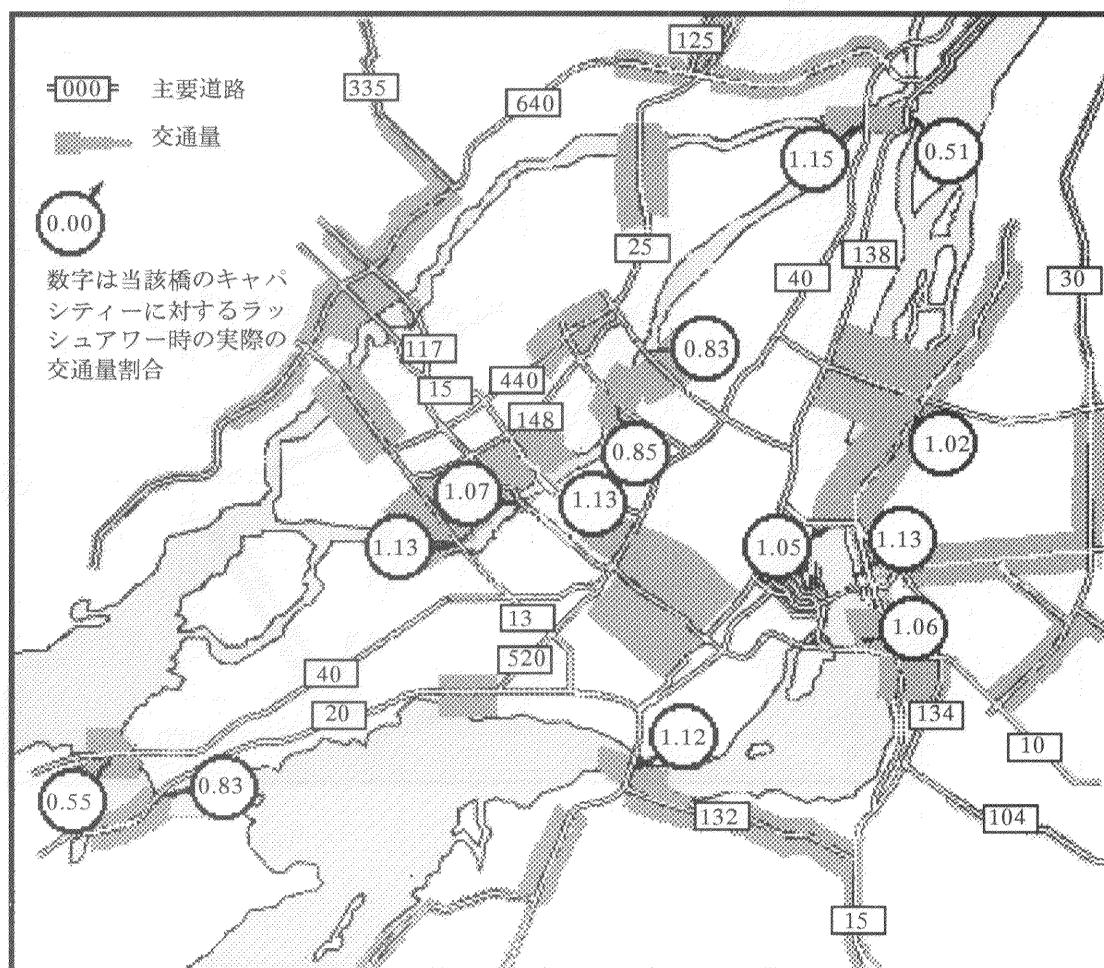
図一5 モントリオール地域の地域間関係



資料:Enquête OrigineDestination 1987, STCUM

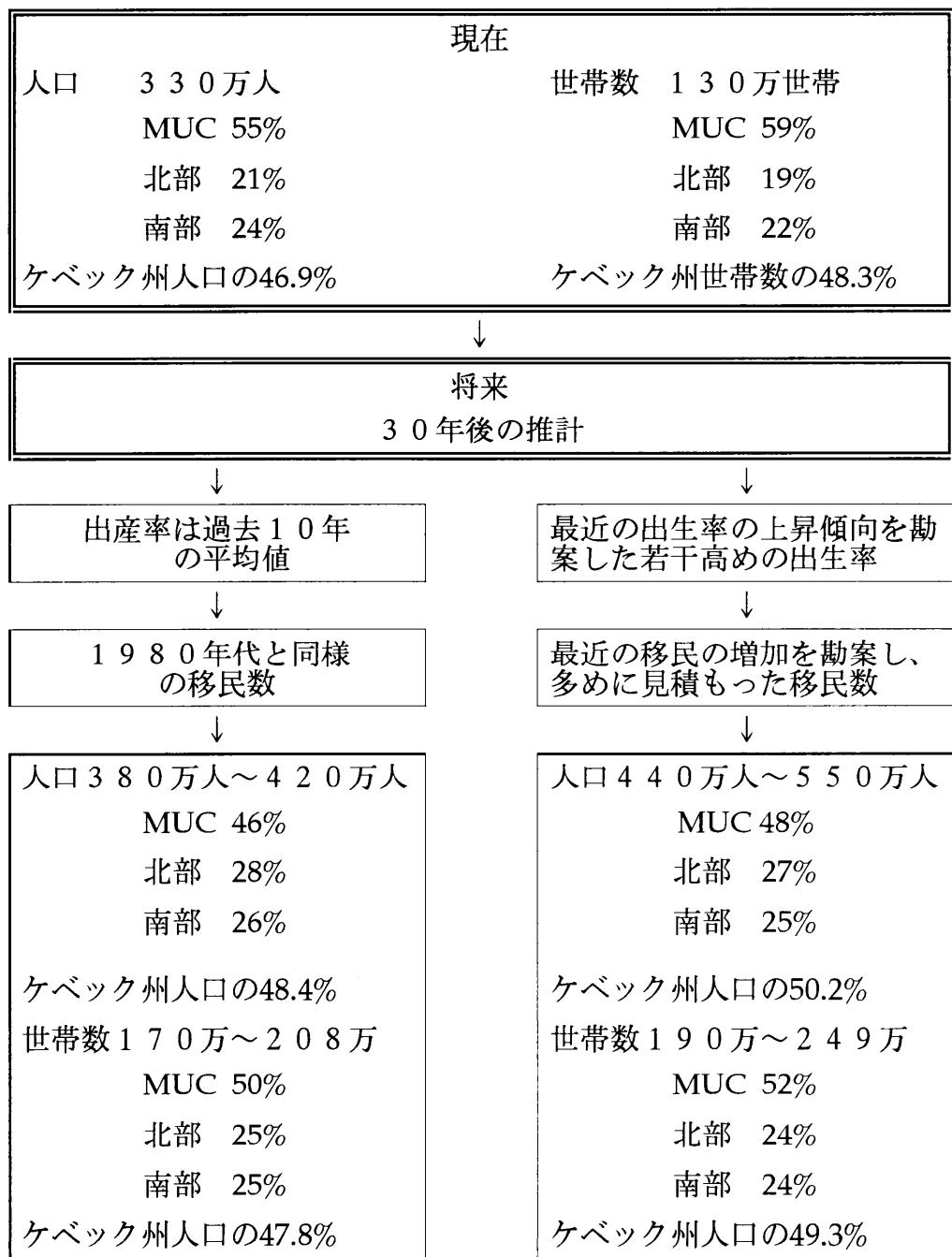
図一 6はモントリオール・メトロポリタン地域における主要道路及び高道路網の上に交通量と交通渋滞の状況を表わしたものである。黒い円と矢印はモントリオール島に接続する橋の位置を示し、円の中の数字は当該橋のキャパシティーに対するラッシュアワー時の実際の交通量の割合を示している。図が示すようにラッシュアワー時は多くの幹線道路においてその許容範囲を越えた交通量になっている。

図一 6 MMRにおける主要道路の混雑状況



次の図は30年後における人口及び世帯数の予測値を示している。これによると、現在GMA地域は330万人の人口と130万世帯を擁しているが、極めて楽観的な予測をすれば、30年後（2021年）には人口が380万人、世帯数は190万と推計される。

図一7 30年後における人口及び世帯数の予測



以上のような傾向は、住民の日常生活や地方団体の歳出に大きな影響を与えている。

すなわち、

- ・公共交通網の建設・維持費の増大
- ・中心部の既存の学校、病院、文化的施設等の利用率が低いのに対し、他の地域では施設の新設、拡張が必要とされていること
- ・農地や公共空地の減少
- ・多くの中流層の郊外への流出と、公共サービスをより多く必要とする弱者の都心部集中
- ・都心部(Downtown) の経済的役割の衰退
- ・人口密度の低い周辺市町村において、適切かつ効率的な公共サービスの提供が困難になって来ていること
- ・通勤時間が長くなり、機動性が失われて來たこと
- ・課税ベースを拡げるため、新規開発の誘致に関して市町村間の競争が激化していること
- ・都心部において、既存の基盤施設の更新が財政的に困難になって来ていること

II. ケベック州政府の対応

このような問題に対処するため、ケベック州政府は、まずGMA地域の経済発展を促進することとした。1990年、州政府は内閣に「GMA地域開発常任委員会(Standing Committee of Cabinet on the Development of Greater Montreal)」を設置した。モントリオール地域選出の閣僚で構成されたこの委員会は、GMA地域の経済発展を目指し、州政府の同地域における活動を調整することを目的としていた。同委員会は、1991年に「持続可能な経済回復に関する指針(Strategic Plan for Sustainable Economic Recovery)」を公表した。

この指針は短期的な雇用機会を創出しようとするというよりは、むしろ長期的な経済発展を可能ならしめる基盤の整備を意図したものであった。この指針が主眼としたのは次の4点である。

1. 産業の振興

- ・活力あるグレーター・モントリオールを創造するため地元産業の活性化対策費として5年間で30万ドルの予算を確保する
- ・GMA内の企業、特に化学、医療機器、産業を支援するための公共機関の購入計画を策定
- ・ケベック電力(Hydro-Quebec)の技術の輸出を促進する。

2. 経済基盤の近代化

- ・連邦政府とケベック州政府との開発協定(development agreement)を通して主要産業の振興を図る。
- ・ソリガツ天然ガスプロジェクトを推進する
- ・ケベック企業による沖合開発事業について検討する
- ・鉄道、陸上、海上、船空輸出を強化するため交通ネットワークの整備を図る

3. 雇用機会の創出

- ・地場産業に対する財政支援を通じ、地域の雇用機会の創出を図る。
- ・専門的分野における職業訓練を強化する
- ・失業者に対する再訓練を行う

4. マーケティング

- ・国際組織の本部の誘致を促進するため、国際開発基金 (International Development Fund) を創設する。
- ・文化的產品と結合した観光を促進し、併せて施設の充実を図る
- ・木工、服飾、繊維等、中小企業の国際的な活動を支援する

2.1 GMAの課題

このような指針が出されなければならなかつた背景には、この地域の将来に関してのコンセンサスが欠如していた事実がある。すなわち、GMAにおける総合計画のフレームがないことが経済的発展の大きな阻害要因になっていた。この指針が公表されると同時に、ケベック州市政関係大臣(Minister of Municipal Affairs)は、GMA内における自治体の役割や責任分担について、再検討するつもりであることを表明した。

この発表はまた、かねてモントリオール市が要望していたコミッショニ — モントリオール地域におけるモントリオール市の役割について検討するコミッショニ — の創設に対する回答でもあった。GMA地域で特に憂慮されたことは、地域内の基礎自治体の構成の問題及び広域レベルでの調整が不十分である点であったのである。

グレーター・トロント (Greater Toronto Area - GTA) の区域が 31 の基礎自治体で構成されているのに対し、GMAは136 の基礎自治体で構成されている。またGTAが 4 つの広域自治体とメトロポリタン・トロントから成っているのに対し、GMAは 12 の地域カウンティ自治体 (Regional County Municipalities - RCM) とモントリオール都市共同体 (Montreal Urban Community -MUC) から構成されている。そしてまた、これら

地域カウンティ自治体はわずかに地域計画を策定する権限しか有しておらず、さらに各地域計画を調整するメカニズムは存在しないといった有様である。

地域カウンティ自治体がより大きな権限を獲得することは制度的に可能ではあるが、それには構成基礎自治体の同意が必要とされる。

地域カウンティ自治体は1980年代前半に創設され、その議会の議員は構成市町村の首長である。一方、1969年に設立されたモントリオール都市共同体は他の地域カウンティ自治体に比べいくぶん広範な権限を有している。不動産の評価、公園、下水処理、公共交通、公安（警察を含む）等がその例である。

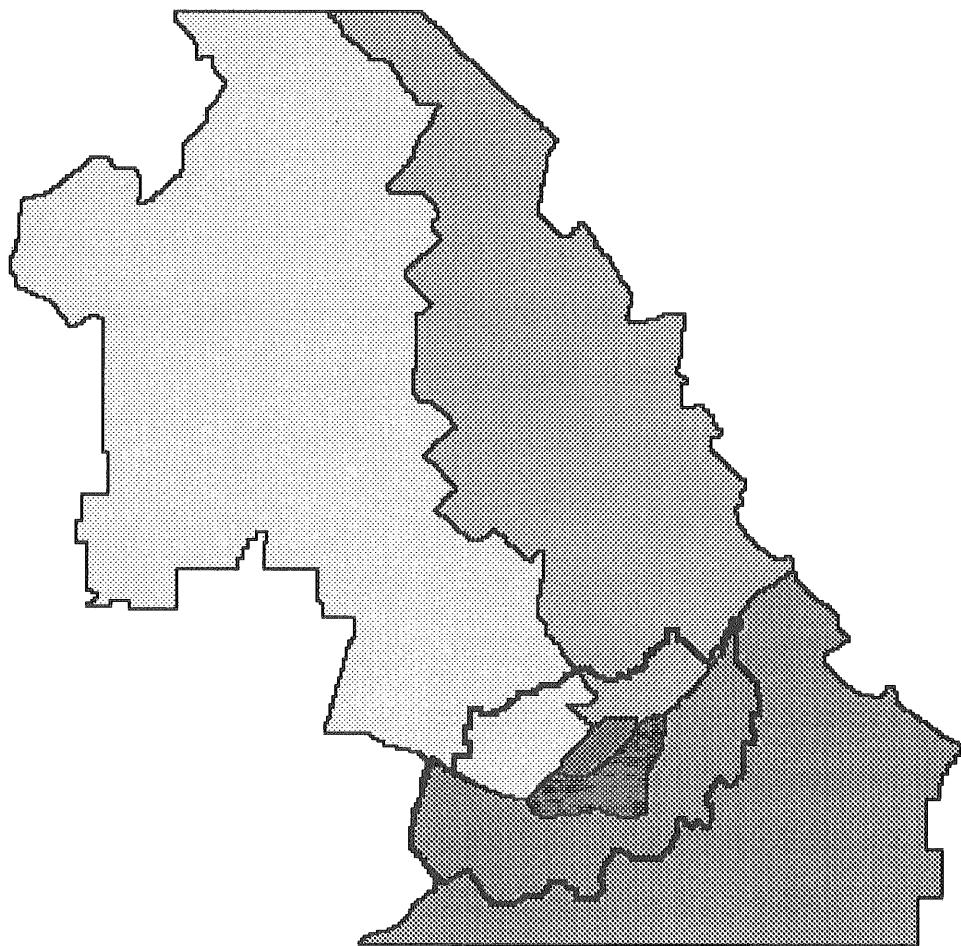
参考

モントリオール都市共同体(MUC)の議会は、構成市町村の首長及び人口比例制による選挙区から選出された議員で構成される。MUC議会の議決には二重過半数制が採用されている。すなわち、ある案件を可決するためには、モントリオール市を地盤とする議員の過半数の賛成とモントリオール市以外の地域の代表者の過半数の賛成が同時に必要とされる。また、裁決は議員の選挙区の人口を基礎として加重された票を投票することにより行われる。MUCの議会には13名の議員によって構成され、重要案件を審議する常任委員会(Executive Committee)が設置されている。

さらにGMA地域ではケベック州政府の行政区域の設定の仕方にも問題がある。

ケベック州政府は州の行政サービスや経済活動の実施区域として州を16の行政区域区分している。そして、GMA地域ではこの州の行政区域が複雑に入り組んでいる。GMA地域は2つの行政区域と3つの行政区域の一部を包含している。その結果としてGMA地域には5つの社会福祉委員会 (Regional Health and Social Services Boards)、5つの地域開発評議会 (Regional Development Councils)、5つの人材育成法人 (Regional Manpower Development Corporation) 等がある。図一8がこれらの状況を示している。

図-8 GMAと行政区域



持続可能な経済回復に関する指針が公表されたのと同時期に、ケベック州運輸省 (The Ministry of Transportation) はグレーター・モントリオール地域における運輸計画を策定しようとしていた。この計画はグレーター・モントリオール地域の振興計画との整合性がとれたものでなければならないことは言うまでもない。GMAの直面している課題は、社会的、人口統計的及び経済的问题もさることながら、GMAの地域をどのように組織し、治めて行くのが良いのかといった基本的問題である。このようなことから、ケベック州政府は、GMAに関するこれらの基本的な問題を検討するためのタスク・フォースを創設することとしたのである。

2.2 タスク・フォースの設置

1992年4月、ケベック州自治大臣は「グレーター・モントリオール・タスク・フォース」の設立を発表した。このタスク・フォースは様々な分野で地域活動を行っている12人のメンバーで構成され、既存の制度から中立の立場を取ることとされた。自治体の議員や職員はタスク・フォースのメンバーに加えられなかったが、これは検討の過程で自治体の意向を無視しようとするものではない。むしろ、自治体との広範にわたる協議が検討の主軸であった。

同タスク・フォースの調査対象となったのは、モントリオール都市共同体(MUC)とその周辺にある12の地域カウンティ自治体(Regional County Municipalities - RCM)の地域である。この調査対象地域は、メトロポリタン・センサス地区(Metropolitan Census Area)（人口10万人以上の核都市を有し、雇用圏域を形成する地区として全州に設定されている。）よりわずかに広い。

調査対象区域の外周境界は、メトロポリタン・センサス地区の線引きと異なり、それを構成する基礎自治体の境界線を採用した。当該区域内には136の基礎自治体が存在し、323万3千人（1991年統計）の人口を擁している。

タスク・フォースの任務は以下のとおり広範にわたっている。

- ・GMAにおける自治体の機能（責任分担）の将来展望
- ・モントリオール市における長期ビジョンの提案
- ・GMAの調和のとれた、持続可能な発展のための方向づけ

タスク・フォースに課せられた重要な任務の一つは、GMAが直面している問題を分析し、モントリオール市及び周辺地域の将来展望を提供することであった。

ここで、タスク・フォースの任務は、過去から将来にわたる傾向分析や具体的な地域計画あるいはGMA発展計画の提案ではないということを指摘しておくことは重要である。これらの作業はすでに十分に行われ、完了している。タスク・フォースの任務は、

下記に掲げる限定的分野において、実際、何をすれば良いのか提案することであった。

- ・地域計画と地域開発
- ・政治機構
- ・税制
- ・経済振興
- ・文化的な発展
- ・生活の質の向上
- ・モントリオール市の中心都市あるいは核都市としての役割
- ・モントリオール市と他の自治体との関係
- ・州政府が提供べき行政サービス及び州政府、モントリオール市、メトロポリタン地域の間の相互の関係

タスク・フォースの設置を発表した際に、自治大臣はタスク・フォースの「自由性」について特に強調した。政府としては、タスク・フォースに一定の方向付けを行うこともしないし、政府部内にすでに改革案が用意されているといったようなことは無いといったことである。

タスク・フォースの任務は主に「統治に関する事項」と言っても過言ではない。つまり、メトロポリタン地域の各レベル政府間で計画や運用に関する権限をどのように分担し合うかが検討の中心である。同時にまた、この地域のプランニングや経済振興策に焦点が当てられている事にも留意したい。GMAにとって重要なのは、性急な発展ではなく、良質なプランニングとマネージメントを通じて実現される安定的経済発展と効率的財政運営であると考えられたからである。

タスク・フォースはGMAの直面する極めて困難な問題をあえて避けて通らなかったので、その提言は包括的かつ多くの分野においては革命的なものになっている。したがって、提言は多くの議論や反発を巻き起こしている。特に市町村レベルの議員からの反響には大きいものがある。

GMAには公式、非公式を問わず数多くの圧力団体が存在する。例えば、モントリ

オール島には郊外地域の市長だけで構成される協議会が存在するし、同種の協議会がラベル（Laval）を含む北部沿岸地域あたりにも設立されてきている。南部沿岸地域においても市町村の連携には強いものがある。

経済界や学者はタスク・フォースに対して協力を惜しまなかった。これらの分野からの意見は、今後提言の実施についてのコンセンサスを確立して行くためにも極めて重要である。

この提言は、財政的側面のみならず、組織・機構といった側面からも州政府に直接的インパクトを与えていた。提言が実施されれば、州政府の省庁はその機能の変更を余儀なくされるだろうし、州政府とGMA地域との関係は今とは根本的に異なったものになると思われる。

ここで州政府により州内の主要都市の役割に関する研究会が組織されたことも指摘しておきたい。研究会は、主要都市から選ばれた12名のメンバーにより構成され、主要都市と周辺都市、州政府との関係、あるいは立法権限や異なるレベルの政府間の費用負担の在り方等について検討を行った。

研究会は、主要都市が直面している主な課題を指摘し、対応策についても報告している。そして、これら主要都市と同様の問題はより複雑な様相を呈しつつGMAにも存在することから、報告の内容はタスク・フォースの提言を強力にサポートするものになっている。

また、全州レベルで地域振興計画の見直しが予定されている。この見直しに際して、州政府は見直し作業の到達目標を設定した政策要綱を準備している。成長管理という視点から、政府は周辺への都市化の進展の適確なコントロールと、既存地域の統合に焦点を定めている。

以上の様々な試みはいくつかの一般原則に収斂して行くであろう。しかし、この一般原則を実施の段階に移行させるには、極めて困難な決断が必要とされよう。しかも、地方団体からの支援は、にわかには期待出来ない状況である。

現在、GMA 地域は、成長過程にあるというよりはむしろ、安定基調にあると言うことができる。換言すれば、モントリオール地域は、潜在的な成長能力を有しながら、現在は好ましい状況下にあると言える。すなわち、モントリオール地域が再度成長過程に突入するであることは不可避であると思われ、安定基調にある今こそ、その時のための準備をしておくことが肝要である。ケベック州政府も同様の見解を有している。

いずれにしても、GTAをはじめ北米における他の地域の例からも明らかなように、ケベックにおける改革も州政府と地方議員が対立を止め、共通の認識を持ち得た時にはじめて実現することになる。